



9月定例市議会 市長所信

9月議会が9月3日から24日までの22日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

阿南市子ども議会

去る8月3日、阿南市合併10周年記念事業として市内22小学校の代表児童による「阿南市子ども議会」を開催しました。

先ほど、議長を務められました中野島小学校の仁木萌々香さんから議事の内容や決議についてご報告がありました。皆さんから、ふるさとへの熱い思いが込められた貴重なご意見やご提言をいただき大変心強く感じますとともに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるなかで、地方自治体運営のしくみを体験し、政治への関心を深めてもらう主権者教育推進の観点からも、誠に意義深いものになったと感じています。ご質問のなかで、「都会はキラキラしてあこがれるけれど、若者が阿南市から出ていくことにストップをかけ、また、戻ってくるようにするためには、若者がたくさん集まれるようなコンサート会場や文化・スポーツ施設があればいいの」といったご意見がありました。

(仮称)「阿南中央医療センター」 設立に向けての進捗状況等

徳島県厚生農業協同組合連合会、阿南市医師会および本市は、平成25年11月22日に「医療センター」設立に向けての覚書」を締結後、新病院の整備に向けて、三者で構成する設立委員会や作業部会において必要事項の協議を重ね、これまで、検討体制、新病院開院までの想定スケジュールをはじめ、新病院の「基本構想」や「基本計画」を策定しました。

新病院を運営するJ A徳島厚生連では、現在、基本設計業務を進めており、今後、実施設計を経まして平成28年度から建築工事に着手し、平成29年度内の開院をめざしています。また、両病院の統合に関しても、平成28年4月1日の経営統合に向け、財務・人事労務関係の基本事項を定めた「基本協定書」を早期に締結するため検討・協議が進められています。

こうしたなか、先月、県において「地域医療介護総合確保基金」に係る平成27年度分の事業計画(案)がまとめられ、本市の新病院整備事業に関して10億円の補助が示されました。つい先日、知事との面談の際にも、「新病院の整備については今後も十分配慮したい」というお言葉をいただき、知事をはじめ県当局の深い御理解に感謝を申し上げます。そしてまた、両病院の統合を支援す

私は、「文化は心の栄養であり、住む人の心の充足感を高める大きな要素である」と思っています。

残念ながら、文化に触れる機会は東京などの大都会にはかなわず、映画館などの民間娯楽施設も採算が取れない地方へは進出してくれません。しかし、地方でも熱意と工夫次第で、東京や大阪、そして外国からもいろんなアーティストや演劇、展覧会などを招き、若者をはじめ市民の皆さまに観ていただくことは可能です。また、「新開校」のように、都会から演出家や振付師を招いて、レベルの高いミュージカルを自分たちで創りあげるのも、すばらしい文化の融合だといえます。

とはいえ、都会に行かなくても阿南市に居ながらにして高い文化を享受できる、このことを実践していくためには、時代や世相の潮流を読み取り、若者や市民の心を揺さぶるような価値ある文化を提供できる企画力や情報収集力が必要です。

こうしたことから、今後、子どもたちの元気と市民の活力の栄養素ともいえる文化の振興をこれまで以上に斬新

る市内の各種団体および隣接自治体などで構成する「阿南市地域医療確立対策協議会」をはじめ、J A徳島厚生連や阿南市医師会が官民一体となつて要望をしていたいただいた成果でもあり、次年度以降も、新病院整備に対して十分な交付金が確保できますよう、地域総ぐるみで国・県への要望活動を継続していきたいと考えています。

なお、本市としても、今議会において、旧国道から新病院へのアクセス道となる荒井幹線の市道認定をはじめ、医師会会員の災害時の活動拠点や休日診療所、および保健センター機能を有する(仮称)阿南市災害医療センターの建設に伴う関連事業予算を提案させていただいており、いずれも新病院開院までの完成をめざしていきます。

(仮称)「阿南地域糖尿病センター」を院内に設置

阿南共栄病院において、平成27年11月1日から、新たに(仮称)「阿南地域糖尿病センター」を院内に設置することになりました。

このセンターでは、徳島大学と連携して糖尿病治療の充実・強化に努めるとともに、同大学から医師等を派遣していただき、専門医等の人材育成を図るなど、本市および県南部地域における糖尿病治療の確立や予防・啓発をめざします。

糖尿病患者は全国的に増加傾向で、とりわけ、徳島県は糖尿病による死亡

かつ効果的に進めるため、民間活力導入による指定管理も視野に入れながら、文化施設の積極的な活用に取り組みでいきたいと考えています。

一方、スポーツの分野では、8月21日、東京六大学のオールスターゲームがJ Aアグリあなんスタジアムで開催されました。東京でしか見ることができない大学野球最高峰のプレーや華やかな応援風景を目の当たりにし、野球に打ち込む子供たちや中高生にとつて、かけがえのない大きな贈り物となったのではないのでしょうか。

この度の「子ども議会」を通じて、子どもたちが将来に向かって夢を持ち続けられることが、まちづくりの原点”であると、私自身、改めて心に銘記することができました。

阿南市の未来にとつてかけがえのない子どもたちが、健やかに、そして力強く歩んで行けるよう、地方創生をはじめ次世代につながる重要施策にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

率が全国上位で推移しており、その対策が重要な課題となつていくことから、本市も国の「定住自立圏に係る支援」や「地方創生交付金」を活用し、地域医療拡充支援事業として地域糖尿病センターに係る財政支援を行うことにしています。

このように、本市が新病院の整備をはじめ、地域医療の充実・強化を図ることは、将来にわたつて安心できる医療提供体制の確立と、大規模災害時における医療の確保のために不可欠であり、さらに四国東南部全体の人口の減少を食い止める定住促進にもつながることから、市政の重要施策の一つとして引き続き全力を傾注する決意です。

定住自立圏の拡充

本市では、平成23年3月、隣接する那賀町・美波町とそれぞれ「定住自立圏形成協定」を締結し、現在、平成24年度から28年度までの5カ年を計画期間とする「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」の取組を進めています。

そうしたなか、平成29年度からの次期計画策定に向け、国との協議を含む新たな可能性を模索する中で、「定住自立圏を構成する自治体は、中心市への通勤通学割合が10%以上であること」などの要件が緩和されました。

これを受け、新たな枠組みの相手先として牟岐町および海陽町とも検討を重ねたところ、この度、協定締結に向

空家対策

国交省の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が5月26日に完全施行され、市町村の責務として空家対策を適切に講じるよう努めることになりました。

空家もたらすさまざまな問題を解消するためには、防災、衛生、景観等、多岐にわたる政策課題に対して横断的に応えていく必要があります。そこで、本市ではそれらの課題に対応するため、庁内関係部局9部12課による「阿南市空家対策プロジェクトチーム」を8月26日に立ち上げました。

このプロジェクトチームは、空家問題を効率的かつ効果的に解消するための「たたき台」となるべき案を検討する任務を担うとともに、空家除却の促進による住宅市街地の再整備、空家・空店舗の利活用の推進による地域コミュニティの維持・再生を両輪としており、未来につながる地方再生の一つとしてチーム一丸となつて取り組んでいきたいと考えています。

け、牟岐・海陽の両町議会9月定例会に「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例(案)」を上程し、ご審議いただく運びとなりました。今後、両町議会で条例案が可決されますと、定住自立圏形成協定について具体的な協議がスタートしますが、でき得る限り早期のうちに市議会に協定書案を上程し、ご審議いただきたいと思います。精神的に作業を進めていきたいと考えています。

この両町との協定が成立しますと、阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の、県南1市4町が一つとなつてスクラムを組むことになりました。中心市である本市の都市機能、それぞれの町の魅力、役割分担による生活機能の確保など、個々の市町では限定的な効果にとどまる事柄も、共通したテーマとしてとらえることにより大きな成果が期待されます。県南圏域が一体となつて人口定住を促進し、地方創生への大きな挑戦の手立てとなるよう、実現をめざしていきます。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。